

■ Tカード W 登録サービス利用規約

カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社
W 登録サービス参加企業：パシフィックゴルフマネージメント株式会社

2020年4月1日

第1条（定義）

1. 本規約は、カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、「CCC」といいます）がT会員向けに選定する各種サービスと、ポイントプログラム参加企業のうち第2条第1項に定めるID紐付け登録の継続が可能な企業（以下、「W 登録サービス参加企業」といいます）が自らの会員（以下、「独自会員」といいます）に提供する各種サービスを、Tカード1枚でご利用いただくための手続き等について定めた規約です。

2. 「ID紐付け会員」とは、CCCが割り当てるTカード番号と、W 登録サービス参加企業が割り当てる個人識別番号（以下、「独自会員 ID」といいます）を持ち、その上で本規約に同意の上、Tカード番号と独自会員 ID とを紐付ける登録（以下、「ID紐付け登録」といいます）を完了した個人をいいます。なお、1つのTカード番号に、複数の独自会員サービスを紐付けることが可能ですが、1つの独自会員サービスにおいてTカード番号に紐付けることができる独自会員 ID は1つとします。

第2条（各種手続き）

1. 「ID紐付け登録」の手続き

(1) ID紐付け登録のお申し込みは、W 登録サービス参加企業が指定する店舗で「お客様登録申込書」に必要事項を記入していただくことで可能です。なお、T会員、独自会員ともに未登録の場合も、T会員、独自会員のうちいずれかが未登録の場合も、上記「お客様登録申込書」に必要事項を記入していただければ、T会員、独自会員の登録とID紐付け登録を同時に行うことができます。

(2) ID紐付け登録を行ったTカードを紛失・盗難された場合は、CCCが定めるT会員規約記載のとおりお申し出ください。

(3) ID紐付け会員は、本条第3項第2号に定める「退会」の手続きをとる以外、ID紐付け登録を自ら解除することはできません。

2. 「登録情報変更」の手続き

ID紐付け会員の氏名、郵便番号、住所、電話番号等の登録情報に変更が生じた場合、CCCが定めるT会員規約記載の手続きによりT会員の登録情報の変更ができ、W 登録サービス参加企業が定める規約記載の手続きにより独自会員の登録情報の変更ができます。なお、T会員又は独自会員どちらか片方だけの登録情報の変更をお申し出頂いても、その変更はT会員・独自会員相互の会員情報への反映はされません。

3. 「一時停止」「退会」の手続き

- (1) ID 紐付け会員が、T 会員の一時停止、退会を希望する場合は、CCC が定める T 会員規約記載の手続きが必要です。T 会員の退会手続きによって T カードが無効となったときは、会員自らが紐付け登録を行った独自会員の登録も失効します。
- (2) ID 紐付け会員が、独自会員の一時停止、退会を希望する場合は、会員自らが紐付け登録を行った W 登録サービス参加企業が定める手続きが必要です。独自会員を退会しても、お持ちの T カードは有効ですので、そのまま継続して T 会員サービス及びその他の W 登録サービス参加企業が提供するサービスをご利用いただけます。

第 3 条（個人情報の取り扱い）

ID 紐付け登録を完了しても、ID 紐付け会員となる方の個人情報の取り扱いについては、CCC、W 登録サービス参加企業が定めるそれぞれの各種規約に準じます。

第 4 条（失効）

1. T カードの失効

紛失、盗難、破損、有効期限切れ等の理由により、ID 紐付け会員が保有する T カードが無効となった場合、その情報が CCC から会員自らが紐付け登録を行った W 登録サービス参加企業に連携され、独自会員の登録も失効します。

2. 再登録

ID 紐付け会員が保有する T カードが無効となった場合、再度 T カード W 登録サービスをご利用いただくには、本規約第 2 条第 1 項第 1 号の手続きでお申し込みが必要となります。

第 5 条（サービスの終了）

CCC および W 登録サービス参加企業は、それぞれの事情により、ID 紐付け会員に事前の承諾を得ることなく ID 紐付け登録に関わるサービスを終了することがあります。

第 6 条（規約の改訂）

CCC 及び W 登録サービス参加企業は、相当期間の予告期間において各社ホームページにおいて変更後の本規約の内容を周知することにより、いつでも本規約の内容を変更することができるものとし、当該予告期間経過後は、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。なお、最新の規約につきましては、T-SITE (<http://tsite.jp>) にアクセスしていただくか、T カードサポートセンターまでお問い合わせください。

第 7 条（その他の事項）

本規約に定めのない事項については、CCC が定める T 会員規約および株式会社 T ポイント・ジャパンが定めるポイントサービス利用規約または W 登録サービス参加企業が定める規約により取り扱うものとします。

スマートチェックイン利用者との T カード W 登録サービスにおける特約

1. 第 2 条第 1 項に定める「独自会員」とは、パシフィックゴルフマネージメント株式会社が定める「PGM スマートチェックイン利用規約」に同意したスマートチェックイン利用者をいいます。
2. 第 1 条第 2 項に定める「独自会員 ID」とは、パシフィックゴルフマネージメント株式会社がスマートチェックイン利用者に割り当てる個人認識番号をいいます。
3. 第 2 条第 3 項第 2 号は以下に記載のとおり変更します。

第 2 条第 3 項第 2 号

ID 紐付け会員が、独自会員の一時停止、終了を希望する場合は、会員自らが紐付け登録を行った W 登録サービス参加企業が定める手続きが必要です。独自会員を終了しても、お持ちの T カードは有効ですので、そのまま継続して T 会員サービス及びその他の W 登録サービス参加企業が提供するサービスをご利用いただけます。

問い合わせ先

T カードと T ポイントサービスについてのお客様お問い合わせ先

T カードサポートセンター

電話番号 0570-029294

PGM スマートチェックインについてのお客様お問い合わせ先

電話番号 0120-914110 受付時間：10:00～17:00(月～金曜日) 祝日・所定休日を除く